

# ホットな消費者ニュース

～あなたの地域の危ない商法・21年8月号



## ★ふとんの無料点検のはずが・・・！・・・北九州市立消費生活センター

### (相談事例)

昨日の夕方、ふとんの無料点検だと言って業者が訪問してきました。見てもらうと、「品質が悪い、今なら無料で交換します。」と言うので、交換してもらいました。しかし、業者から新たに肌ふとんの購入を勧められ、価格を聞くと30万円もするとのこと。ビックリしましたが、断りづらい状況だったため契約してしまいました。今日の午後に商品をもってくるので、今からでも断りたいのですが・・・。

### (解説)

訪問販売では、契約して8日以内であれば無条件解約のクーリングオフを行使できます。この相談も、クーリングオフすることを助言しました。

### (アドバイス)

無料で点検と言われて、業者をすぐに家の中に入れてはいけません。話を聞いているうちに相手のペースにはまって、結局商品を買わされたという相談は、後をたちません。訪問販売の業者が、最初に販売目的を説明しないのは、極めて悪質な行為ですから、注意してください。

## ★ケータイトラブル～出会い系サイトへ誘う巧妙な手口・・・久留米市消費生活センター

### (相談事例)

無料サイトに登録している私の情報を見た人から、「自分は芸能人だが、悩んでいるので話し相手になって会って欲しい」とメールが届きました。興味があったので相手の言う通り、有料サイトに登録し、メール交換をしました。「支払った代金は会った時に返す」という相手の言葉を信じて、5日間で100通以上やり取りし25万円支払いました。しかし、いつも会う直前にキャンセルされました。相手はサクラではないかと不審に思うようになりました。支払ったお金を返して欲しいのですが・・・。

### (解説)

相談者は、コンビニの収納代行サービスで有料サイトの利用代金を支払っていました。サイト業者の連絡先はわかりませんが、コンビニの収納代行サービス業者との間に、決裁代行業者が介在していました。決済代行業者に調査を依頼したところ、相談者が利用したサイト業者は問題がある業者と認め、支払った代金は、決済代行業者がサイト業者に代わって返金することで解決しました。

### (アドバイス)

出会い系サイトとはインターネットの掲示板やメールなどを通じて、異性交際に関する情報を提供して、互いに連絡できるようなサービスを提供するサイトです。このサービスを利用するためには、携帯電話会社への通信料のほかにサイト事業者に利用料金を支払うことが必要です。多くの場合、登録は無料ですが、掲示板を見る、相手にメールを送る、相手からのメールを読むなど、一つ一つの操作は有料でポイント加算されます。利用代金支払い方法は、現金振り込み、クレジットカード払い、コンビニ決済などがあります。このケースの場合、支払った料金が返金されましたが、いったん支払った料金を取り返すのは非常に困難です。

出会い系サイトは匿名の世界です。なりすましや詐欺的なものも潜んでいます。無料の懸賞サイト、占いサイトがきっかけで有料サイトへと誘導される事例も見られます。見知らぬ人のメールの話をうのみにしてはいけません。高額な請求だけでなく、犯罪に巻き込まれる可能性もあります。

困ったときは、  
気軽にご相談  
下さい

### ●各消費生活センターの相談窓口●

福岡県	092-632-0999	(日曜日でも電話相談可)
福岡市	092-781-0999	(第2・第4土曜日でも電話相談可)
北九州市	093-861-0999	(土曜日でも相談可)
久留米市	0942-30-7700	
飯塚市	0948-22-0857	
宗像市	0940-33-5454	

\* 電話のかけ間違いにご注意下さい。